

総務建設常任委員会

平成23年6月8日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
2. 議案第35号 大口町税条例の一部改正について
3. 議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
4. 議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第42号 大口町道路線の変更について

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	柘植 満	副委員長	酒井 廣治
委員	吉田 正	委員	前田 新生
委員	丹羽 孝	委員	齊木 一三
委員	宮田 和美	委員	倉知 敏美

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森 進	副町長	大森 滋
地域協働部長	近藤 定昭	地域協働部参事 兼環境課長	杉本 勝広
建設部長	野田 透	総務部長	小島 幹久
会計管理者	吉田 治則	町民安全課長	前田 正徳
地域振興課長	平岡 寿弘	建設農政課長	鵜飼 嗣孝
都市整備課長	渡邊 俊次	行政課長	江口 利光
税務課長	馬場 輝彦	税務課主幹	高木 利夫
政策推進課長	社本 寛	50周年記念事業 事務局長	前田 悦巳

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河合俊英

議会事務局長 佐藤幹広
次

(午前 9時30分 開会)

○委員長(柘植 満君) 皆さん、おはようございます。

若干早いですけれども、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

総務建設常任委員会ということで、きょうはよろしくお願いいいたします。付託されました議案は6議案ですので、どうか慎重審査をよろしくお願いいいたします。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

岩手県遠野市から「大口絆つなぐネット」の活動が毎日入ってきております。議員の皆様にもお目にもとまっておるかと思えます。

さて、去る6月6日の本会議で、総務建設常任委員会に付託をされました6議案について御審査いただくわけであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、引き続き協議会で陳情2件等を初めとする案件も準備されておるようであります。引き続きになりますが、よろしくお願いをいたしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長(柘植 満君) それでは、本会議におきまして提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、お願いをいたします。

何か質疑ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 本会議でちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、大口町のフレンドシップの継承事業、基金が一応22年で打ち切りになるということで、基金に関しての条例が廃止されるということですが、この事業に関してはまだ継続されるというようなお考えですか。

○委員長(柘植 満君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) 齊木委員から、事業の継続性についてお尋ねをいただきました。

こちらにつきましては、一般会計事業で実施をしてみましたが、23年度からは国際交流の特別会計事業の方へ予算の組み替えをして、そちらの方で対応してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長(柘植 満君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) それでは、ないようですので、採決を行います。

議案第34号について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 大口町税条例の一部改正について、ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 1点だけすみません。

今回の税条例の改正ですけれども、これも東日本大震災が起こったということで特別な措置だと思
いますが、こういう税条例の改正について、時限的な条例ということで、期日は決めなくてもよろし
いんですかね。そこら辺、ちょっとお尋ねしますが。

○委員長(柘植 満君) 税務課長。

○税務課長(馬場輝彦君) これは、ことしの4月27日に国の法律等が改正され、それに市町村の条例
が追随をするという改正であります。スタート時点につきましては、町民税につきましては22年度に
さかのぼって適用すると。それから、ローンについてはこれから何年間というような決まりが初めか
ら定められておりますので、御心配はないというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) これは私の個人的な考えですけれども、恒久的にこれが続いていくわけではな
いはずですので、いわゆるこういう措置を受けられる方、恐らく大口町に転入されてこういう措置を
受けたいという方がいつまでも続いているという判断があると、私はまた誤解を生むんじゃないかと
思いまして、やはり5年なり、そこら辺で一応いつまでですよというような形をとって、その時点で
また必要ならば改正していくという必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長(柘植 満君) 税務課長。

○税務課長(馬場輝彦君) 今回、附則に二つをつけ加えるという改正をさせていただきました。一つ
については、町民税の雑損控除の適用についての話であります。これについては、今23年度になって
います。22年度の申告というのは終わっておるんですけれども、震災で大変だから、22年度、1年前
に戻って適用して、今年度の税金から控除しましょうというのが一つです。ですので、いつまでとい
うことは関係がありませんので、御心配はないと。

それから、もう一個の方は住宅ローン。これは、既に借りていて住宅がなくなった人が対象ですの
で、これもおのずと期限がありますので、そういう期限については心配がないということであります。

○委員長(柘植 満君) ほかにございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長（柘植 満君） 吉田議員。

○委員（吉田 正君） 住宅ローンの関係だけちょっと確認しておきたいんですけども、住宅ローンの税額控除というのは、基本的には所得税の控除が主役に多分なると言うんですけども、住民税の控除になる場合というのはどういう場合があるのか。それについてちょっと御説明いただけますか。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（馬場輝彦君） 住宅ローンの控除につきましては、所得税でまず差し引きをさせてもらって、それでも税金をオーバーして住宅ローンの金額の方が多という方については住民税も控除することですので、今回流されて、例えば来年大口町に転入されて、なおかつそういう状態になれば、大口町の税金を免除することになります。

○委員長（柘植 満君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、ないようですので、議案第35号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）の中の所管分について、歳入歳出一括にてお願いをいたします。

ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 孝君） 33ページにその他の特別職という項目がありますけれども、これは560人と記載されていますが、この中身と、前年対比でどのくらいふえたということをまずお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（柘植 満君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 丹羽委員の御質問にお答えをいたします。

特別職の表の中のその他といいますのは、各予算書を見ていただきますと、1節の報酬をお支払いしていますさまざまな委員さん方のカウントがここにされております。補正をするたびに、今回こういう形で表を出させていただいておりますので、人数につきましては、例えば選挙がありますと立会人さんだとか、それから先ほどお話ししました各種委員さん等になっております。

これは毎年数字がどんどん変わっていきますので、選挙があったりした関係で。ですから、今、前年との比較というお話をされましたけれど、時点によって違いますので、一概に数字の比較はできませんので、御了承いただければと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 孝君) わかりました。かなり大きな金額になりますもので、どの委員会にどこら辺まで払っておられるのかということも、たまたま前回、今度の町制施行のあれで食糧費は出すけれども報酬は出さないという意見が出ておりまして、そういうところもあって、またこちらの方では出されていると。初めてですので、どういうところにお出しになっているか、そういうことをちょっと確認したかったということ。

それから、人件費の中でかなり比率を占めていますので、今後どのような傾向になるのかということをお聞きしたかったわけですが。

○委員長(柘植 満君) ほか、ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 6月補正になって、消防団員の退職者の追加というのが出ているんですけど、年度途中で退職者の人が出たのかどうなのかということなんですけど、25、26ページなんですけれども、ここら辺の御説明がいただきたいというふうに思います。

それからあと歳入のところ、コミュニティ助成事業助成金というのがあるんですけど、これはどういう助成金なんでしょうか。何かこういう助成金って、巡回バスとかそういうものにも使えるような、コミュニティバスとついておるでしょう、大口町のバスはたしか。だから、巡回バスにも使えるような補助金だし、何か聞くところによると、上小口の盆踊りのやぐらだとか、中小口でテントを買うだとか、いろいろそういうものに使っていくんだということのようなんですけれども、あと地デジ対応ですか、テレビ等の。そういうものに使っていくというようなことなんですけれども、コミュニティ助成事業助成金なんて書いてあるものだから、一体どういう性格の補助金なのかちょっと教えていただきたいんですけども。巡回バスのそういうものにも使えるのかどうなのか、ここら辺もお教えいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長(柘植 満君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 初めに、25ページ、26ページの消防費の中の消防団員退職報償金の追加でございますが、これは3月末をもって退職団員が確定したということで、その分の基金への請求、そして退職団員に退職金を支払う手続のために補正を上げさせていただいたものであります。当初予算では頭出しということで、歳入歳出ともに1,000円だけの頭出しをしておりました。そこへ補正をさせていただいて、その後、手続に入るということであります。年度途中の退団等ではございません。

それから、歳入で質問がございましたが、7ページ、8ページのコミュニティ助成事業助成金でございます。これにつきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯

感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものということで、コミュニティー活動に直接必要な施設、または設備の整備に関する事業の経費について対象とされるものであります。建築物や消耗品は助成対象外とされるということで、財団法人自治総合センターから支払われるものであります。

この財源としましては、宝くじの受託事業収入ということで、ジャンボ宝くじ、サマージャンボ、あるいは年末ジャンボ等、あるいは数字選択式宝くじ、ロト6とかナンバーズといったものの収入が財源になるものであります。

そこで、申請につきましては、地域自治組織と、あるいはコミュニティー組織ということで、先ほどお話しされましたコミュニティーバスというのは申請の対象とはなりません。

今年度予定してみえるのが、上小口地区と中小口地区ということで、DVDのカラオケやら液晶テレビ、アンプ、スピーカー、あるいは上小口においてはやぐらとか、中小口においてはテント等が申請の中身となっております。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 消防団員の退職金の追加ということで質問しますけれども、じゃあこれ退職金の追加じゃなくて、まるっきりないものが出てきたようなものですよ。3月末に確定したということなだけども、退職する人というのは、3月末を待たなくても大体確定するものなんじゃないですか。

普通、例えば職員の方が退職する場合でも、やめてすぐに退職金が支払われるというのは僕は当たり前だと思うわけですが、これだと3月におやめになられて、この議会が終わってから退職基金が何かに請求するということになると、またさらに遅くなってしまいますよね。そうすると、やめてから3ヵ月も4ヵ月も先になって退職金がいただけるというのは、ちょっと不親切なんじゃないかなあというふうに私は思うんですよ。勤めた年限が長い短いにかかわらずね。ですから、そういう意味では、3月の当初予算に間に合わない場合であったとしたら、例えば3月の議会中でも追加で補正予算を組むとか、そういうことが私は必要なんじゃないかなあというふうに私は思うんですよ。

実は私、12月10日に、よう忘れんですけど、退職届を出したんです。12月議会が始まっちゃって、後から聞いてみたら、補正予算の追加で吉田さんの退職金は出しましたなんていって、後から聞いたんですけど、私、12月31日付でやめて、1月4日か5日ぐらいに自分の退職金をもらった覚えがあるんですよ。だから、やっぱり退職金というのは、それだけスピーディーに手続をとるべきじゃないかなあというふうに私は思うんです。また、いただいたときに非常にうれしかったし、すぐにいただけたものですから。そういう意味では、その方が私はいいんじゃないかなあというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

○委員長(柘植 満君) 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 団員にあつては、4月以降、新年度の自分の処遇が決まるという団員も何人かおられます。以前は見込みということで当初予算を上げておったんですが、毎年毎年補正予算で減額、あるいは増額をやっておりました。そういったこともあつて、3月末なら間違いなく確定するというので、そういった手続も一度に退団者の分ができるということで、最近では6月補正にしたわけでありまして。団員の処遇がはっきりしない段階で、3月議会の会期中でも、いつ決まるんだと、こちらからせつづくようなことにもなりかねない。また、財政との手続のやりとりといったこともあつて、事務の都合のことも考えておるわけですが、この時期で例年お願いしておるところです。当然、団員さんには、確定してから補正予算をやって、それから支払い手続をするからということ、大体7月ごろがめどということは事前には伝えてあります。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 私は少しでも早く退職金については支給した方がいいと思うんですね。そういう意味では、例えば5月議会にも補正予算か何か出て出なかったですか。出たような気がするんですけど、5月臨時会するときでも、そういう予算を上げていけばいいんじゃないかなあというふうに思うんですよ。だから、少しでも早くお支払いしますと、例えば7月になるかもしれませんと言いつつながら、5月の補正予算で間に合ったものだからということで6月に支給すれば、退団された人も喜ばれると思うんですよ。別にそのお金を当てにしているとかしてないとかという以前の問題で、私はそういう気持ちがうれしいと思うんですよ。だから、少しでも早く支給するというようなことも考えていただく必要があるんじゃないかなあというふうに私は思いますので、例えば今後、少なくとも5月というのは、議会の人事の関係で臨時議会が、臨時議会と言いつつながらほとんど定例議会みたいな状態になっているわけですので、例えばそれには間に合わせるとか、そういう配慮は必要なんじゃないかなあというふうに私は思いますので、今後、ぜひ少しでも早く支給できるようにしていただけるように要望しておきます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） また消防の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、私も一般質問でこの消防団員さんのことに、ほんの少々ですけど触れさせていただいておるものですからお聞きしたいんですが、今回退職される方が6名ということで、本会議でお聞きしたんですが、退職された方が6名ということで、また新しい消防団員になられた方というのは何人ぐらいお見えになるわけですか。ちょっとお尋ねしておきます。

○委員長（柘植 満君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 新規の消防団員ですが、5名ございます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 消防団員さんが少なくなっているということで、前々からいろんな形で話題が出ておるんですが、本当に少なくなって、消防団員さんも勤務が大変だろうと思いますが、いろんな形で新しい消防団員さんもふやしていただかなきゃいかんし、今回また1名減って5名になったということですが、また一般質問でさせていただきますが、極力消防団員さん、入会とかそういう点で町民安全課の方からもいろんな区に働きかけていただくということをまたお願いしておきます。答弁は要りません。

○委員長（柘植 満君） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、ないようですので、議案第36号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、ないようですので、採決を行います。

議案第39号について、賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、採決を行います。

議案第40号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

次に議案第42号 大口町道路線の変更について、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） よく道路線の変更というと、道路の形態が変わるというよりは、整理してこの道をこういう路線の名前にしますよみたいなやつが結構多いんですけど、今回の場合は道路をつくるんですね、ないものを。そういうふうに解釈すればいいんでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 今回につきましては、この図面を見ていただきますとわかりますとおり、現時点におきましては終点が行きどまりになっております。今回、地元の地権者の方とお話ができて、今回変更する地点まで道路がつながるという形で、今回予定しております部分については4メートルの道路でお願いできるというお話ができましたので上げさせていただいたものであります。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） この地域は下水道は農業集落排水の地域になるんですかね。そうすると、これが新しく道路として認定されてくるということになると、ここに農業集落家庭排水の排水管等々もこうしたところに建設されるというような形になってくるんでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 農集排の接続の関係で御質問いただきましたが、御存じのとおり、農業集落排水につきましては、調整区域内の既存の宅地等を取り込んで接続をしております、この部分の地目等の確認はまだしておりませんが、宅地で申請がございましたら接続は可能になってまいります。

○委員長（柘植 満君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） ちょっと聞き漏らしたんですが、これが行きどまりで、今度通り抜けができるというような形ですが、幅員というのは4メートルで確保してあるということですか。

○委員長（柘植 満君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 4メートルで話ができたとということで、今回変更させていただきます。

○委員長（柘植 満君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、質疑もないようですので、採決を行います。

議案第42号について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員賛成をもって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前10時00分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 柘植 満